



2019年11月26日

日本鉄道労働組合連合会

2020年度税制改正、自然災害への対策強化に

国土交通副大臣へ要請行動を展開!



11月21日、JR連合は、2020年度税制改正要望に加えて、自然災害による鉄道被災からの復旧・復興、防災・減災への支援等にむけて、御法川信英国土交通副大臣への要請行動を実施した。JR連合及びJR各単組代表者が参加し、JR連合国会議員懇談会から、榛葉賀津也会長（参議院議員）、泉健太副会長（衆議院議員）、小川淳也事務局長（衆議院議員）、大串博志幹事（衆議院議員）の4議員とともに力強く訴えた。

冒頭、榛葉会長が、「JR北海道、JR四国、JR貨物については、未だ経営自立の見通しが立っていない。税制支援が引き続き必要である。また、近年相次ぐ自然災害による鉄道被災の多くは鉄道用地外からの土砂や河川氾濫によって拡大している。その復旧は他のインフラと違い、鉄道事業者自らの資力で行わなければならない」と訴えた。

続いて、JR連合の荻山市朗会長からは、JR貨物関連項目を中心に税制支援措置の延長とともに恒久化を求めつつ、「税制に加えて、多くの支援措置を講じていただいている。しかし、2020年度には大きな助成策が終了し、2021年度からの次なる支援にむけた法改正を伴う議論が俎上に上がる。この段において単に弥縫策ではない、将来の経営自立への道筋を描く議論を求めたい。JR連合としても様々な観点から政策提言を発するので、ご検討いただきたい」と訴えた。加えて、国土交通省が鉄道用地外からの災害対応に関する検討会を立ち上げたことに触れ、「林野庁とも連携した事前防災等の取り組みは、現場からの切実な意見であり、JR連合の提起を受け止めていただいた」と感謝を述べ、今後の議論展開に期待を示した。

さらに、各単組代表者からは、要望項目と関連する諸課題について発言したあと、御法川副大臣からは、税制改正要望実現に取り組んでいることに加え、自然災害の事前防災、貨物鉄道モーダルシフトの必要性、将来の自立経営を前提とした支援のあり方について、JR連合からの主張を踏まえつつ、検討を進めていく旨の姿勢が示された。